

監 査 報 告 書

公益社団法人 静岡県建築士会

会 長 松下 好宏 様

令和7年 5月 8日

監事 坂西 宗夫 

監事 畑 禎え 

監事 原田 勝弘 

監事 西山 洋雄 

1. 監査方法の概要

公益社団法人静岡県建築士会定款第40条の規定に基づき、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの令和6年度事業報告、貸借対照表、正味財産増減計算書、貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書及び財産目録について、令和7年5月8日に監査を実施した。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告は、公益社団法人静岡県建築士会定款に従い、会の事業の運営状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 貸借対照表、正味財産増減計算書、貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書及び財産目録は、公益社団法人静岡県建築士会定款に従い、会の財産及び収支の状況を正しく示しているものと認める。